

令和5年市長臨時記者会見記録

日時・場所	令和5年10月6日(金)午後4時～5時	201 会議室
出席者	市側 酒井市長・田中良明副市長・田中準也副市長・ 井上産業文化スポーツ部長・小倉環境下水道部長	
	クラブ側 読売新聞・朝日新聞・東京新聞・共同通信・NHK J:COM 東京・都政新報 合計7社	
司会進行	太田シティプロモーション推進担当課長	

【酒井市長】

記者の皆様方には、都議会議員補欠選挙の初日ということで、大変お忙しい中、緊急の記者会見ということでお集まりをいただきましてありがとうございます。本日 PFAS 庁内対策会議を踏まえて、立川市として緊急に対応をしていかななくてはならない案件が明らかになりましたので、市民の皆さんの安心に繋がっていくように早めに対処をしたいと、そういった趣旨で記者の皆様方にはお集まりをいただきました。

その点をまず冒頭踏まえまして、以下ご説明をさせていただきたいと存じます。

後ほどこのパワーポイント、資料につきましてもう皆さんお手元にお配りをしてありますね。すいません、時間がない中で、私が手作りで作ったパワーポイントでございますので、もし誤字脱字等がございましたら、その点についてはご容赦をいただきたいと思います。

今日の発表内容でございますけれども、PFAS 庁内対策会議の開催を行ったということ、また市所有井戸の検査対象の追加、柴崎市民体育館のプール使用の一時停止、これは安心確保という観点です。

また小学校におけるスプリンクラーの対応、大山井戸にかかる対応について、立川公園根川せせらぎ水、これは今整備中ですがそれへの対応、また市所有の井戸の PFAS 対応の総数について改めてお示しをさせていただくこと、今後の PFAS 庁内対策会議のあり方について、本日皆様方に記者発表をさせていただきたいと思っております。

まず初めに PFAS 庁内対策会議の開催でございますけれども、昨日この間私からもいろいろと PFAS 庁内対策会議の方の担当の部署に、立川市の所有の井戸の問題について調査を重ねて依頼をしてまいりました。

昨晩、議会終了後に新たに緊急に対応しなくてはならない案件が耳に入りましたので

本日 11 時より、私も出席のもと PFAS 庁内対策会議を開催いたしました。

協議内容につきましては記載の通り、市長より依頼した市所有井戸の確認、また緊急対応を要する案件について、また今後の PFAS 庁内対策会議のあり方について議題といたしました。

続きまして、市所有井戸の検査対象の拡大でございますけれども、この点については、皆様方に、9月20日定例記者会見でお話を申し上げました発表で、申し上げたことの一部訂正がございます。この点については、まず冒頭お詫びを申し上げます。

私からは市所有の井戸を、担当者に確認をしたところ2ヶ所との報告があり、防災用の井戸という形で発表をさせていただきました。

市が継続的に調査していた井戸は上記2ヶ所の他、19ヶ所と発表をいたしました。

そして、この19ヶ所については、民間所有井戸ということで発表いたしておりました。けれども、担当によくよくこの内容について確認をしたところ、この中に1ヶ所、市所有の井戸がありました。

担当は、防災用の井戸との認識で私に報告をしたということで、認識の相違があったということでございます。この点については市長と担当の者との間で求めているものと答えるものと、その間での認識の違いがあったということで、ご容赦をいただければと存じます。

また、今回改めて市所有の井戸で、現在使用中または災害時等で使用する可能性のある井戸を再度確認させていただいたところ9ヶ所あるということが判明をいたしました。

そこで、補正予算を先日取り下げたわけですけれども、その理由の一つには参与の問題もございしますが、一番ちょっと懸念材料があったということもございします。その点については後ほど説明をさせていただきます。

次に、これが一番、市民の皆さんにとっては大きなご迷惑をおかけしてしまうことですので、冒頭にお話をさせていただきます。表題の通り、柴崎市民体育館のプール使用の一時停止を明日より行うことを決定いたしました。

これは市民に及ぶために指定管理者と本日調整し、明日からということにしたわけですが、なぜかと申しますと、この柴崎市民体育館のプールに関しては100%井戸水を使用していたということが判明いたしました。

そのことをもって、これはやはりプールを利用している方たちの、PFASが検出されたということではもちろんないわけですけれども、井戸水を100%使用していたということで、その安全性というものが、これが現時点においてはよくわからないということで、安心を確保するために明日の7日よりプールの使用を一時停止し、そして水質検査、

これについては通常プールですので、定期的に検査を行っておりますけれども、10月10日連休明けに依頼をすることといたしました。

繰り返しになりますが、このプールの利用の一時停止は、安全ではないということではなくて、地下水を利用していたことが判明をした、ということで利用者の不安に寄り添い、安全性を確認するための緊急の措置として決定をさせていただきました。

プールに関しては、定期的に水質検査を行っておりますので、指定管理者を通じて当該検査機関に検査項目にPFASを追加していただくということで対応することといたしました。検査日数について、概ね2週間ほどというふうに聞いております。

そして、今後の対応についてでございますけれども、この柴崎市民体育館のプールには、その地下に井戸供給管、および水道水の供給管が敷設をされているということが調べた結果わかりました。現在においては、この井戸供給管のみに繋がっているということで、この切り替え作業を、この間、一度も行った経緯がおそらくないと、およそ30年前に柴崎市民体育館が開設しましたけれども、そのときからずっと井戸水を使っていたということで、この水道水供給管に切り替えの作業をすることについては、これは専門知識を有する事業者到现在どのぐらいの期間で変えられるのかということを確認中でございます。

ですので、その確認が済み、そして速やかに切り替え作業を行っていききたいというふうに思っております。その上で利用者の皆さんになるべくご迷惑をかける期間が少なく、短い期間で対応ができるように早期営業の再開に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に小学校におけるスプリンクラー対応でございます。

実は先ほど、一抹の懸念というお話をいたしましたけれども、ちょっとある方から市内の小・中学校のスプリンクラーに井戸水が利用されているのではないかという情報が私の耳に入っておりました。

その対象となっていた私が聞いた学校は、結果としては井戸水を使っていなかったということなんですけれども、改めて教育委員会に市内の小・中学校でスプリンクラーの水に水道水ではなく、井戸水を使っている場所があるのかどうか、スプリンクラーの使用の有無について確認をさせていただきました。

その結果、市立の第一小学校と第三小学校のスプリンクラー等に井戸水を使用していることが判明いたしました。第一小学校につきましては、スプリンクラーとトイレの洗浄水に、雨水と水道水、そして井戸水の混合水を使用しているということが判明いたしました。したがって、具体的な対応としては揚水を停止し、雨水および水道水のみで今後対応していくという対応を指示したところでございます。

また、第三小学校については、スプリンクラーに井戸水を使用していたということです。

これについても揚水を停止、水道水で暫定対応していく。これはタンク式ということですので、一旦溜まっている水を抜いて、水道水をそこに流すという形で当面对応していきたいというふうに考えております。

この上記2か所の井戸については、改めて後ほど申し上げますけれども、立川市の市の所有の井戸でございますので、安全性と安心の確認のために、現状把握をしていくという観点で、当初予定をしていた市所有の2つの井戸に加えていきたいというふうに考えております。

次です。市所有井戸という形で、皆様方に既に発表させていただいていたものには、もう1つに大山井戸というものがございます。

これは市議会にも既にこの場所です、ということをお話を申し上げ、もう1ヶ所は子ども未来センターの場所にあるということでございますけれども、当初対象としていたこの大山井戸並びに子ども未来センターの井戸については、防災用というふうに私も担当よりお聞きをし、そのような認識で災害時にしか使わない、しかも飲用水としては使わないという、そういったご説明をさせていただいておりましたが、平常時において、この大山井戸に関しては、上砂公園の池と大山公園せせらぎ水としていたことが判明いたしました。

そこで揚水を停止、検査結果が判明をするまで流水を停止するという措置を取らせていただきたいと考えております。

このことに関しましても、そのせせらぎ水とか、ちょっと後でこういう写真を見ていただきたいんです。

これは上砂公園の池で、本日現在の状況を市の担当者に撮影してきていただきましたけれども、公園の中にこのような形であるせせらぎがあるということで、大きな池については、これは子どもがなかなか入って遊ぶということはないと思うわけですが、このせせらぎ等に関しては子どもたちが日常の水遊び等に入って遊ぶという可能性がありますので、その部分についてはPFASが検出をされているというわけではありませんけれども、安心のためにこれは揚水を停止していくと、その間せせらぎについてはこれは止まるという形になります。

もう一つ、大山公園のせせらぎ水についてなんですけれども、現状ちょっとこういった形で水が流れておらず、せせらぎ水にはなっていない状況であるわけですが、本

来の形にはなっていないということで、ここには今、水は流れておりませんのでこのままの対応で大山井戸からの揚水はせずに、その PFAS 検査の結果等が判明をするまでは、利用者の安心を最優先する措置を講じていきたいというふうに考えております。

そして、もう一点これは現在、特段市民の皆様に影響が及ぶ案件ではないわけですが、立川公園根川のせせらぎ水というものを現在整備いたしております。

これは現在、根川、柴崎市民体育館の近くを流れている川で、春にはお花見等もできる市民の憩いの場所となっておりますけれども、ここについては特段子どもたちが水遊びをするという場所ではないわけですが、現在はこの水については錦下水処理場の高度処理水を利用いたしております。

今年度この錦下水処理場の水、下水が、都の流域下水道に編入をされる計画になっております。

そうなりますとこの高度処理施設がなくなりますので、その代わりにこのせせらぎを維持するために、立川公園にある2つの井戸を使用する予定に現在なっております。

その井戸についても、立川市の所有の井戸でございますので、この井戸の水質確認をした後に、揚水をし、その安全性というものが国基準等に照らして、それに合致をすれば、揚水をし、使用を開始する予定でございます。

もし基準にあてはまってしまうようなことが仮にあった場合においては、対策を講じなくてはならない案件であろうと考えております。

最後に市所有の井戸の PFAS 対応総数でございますが、大変ちょっとパワーポイントの画像が見つらくて申し訳ございません。今皆様のお手元に別紙で配付させていただいておりますが、総じて繰り返しになりますけれども、小学校においては2つの、また防災用井戸という形で皆様方にご説明をしていた2ヶ所、さらには他の施設で、立川市が所有をしている井戸で下水処理場というものが、これは東京都の継続的に環境調査を行っていた19の井戸の中の1つに下水処理場の井戸が含まれておりました。

このことを一応、報告を受けた上で、他にどこがあるんだという形で調査を促した結果、それ以外に現在使用はしておりませんが、災害時の応援受入れで施設等になるクリーンセンターで、2つの井戸があるということと、今一時利用の停止を発表いたしました柴崎市民体育館のプールの井戸がある。

その他に先ほどお話を申し上げた根川に関わる立川公園の井戸が2つあるということで、計9ヶ所ですかね、9ヶ所ございますけれども、そのうちの1ヶ所、柴崎市民体育館については、継続的に水質調査を行っておりますので、そこでこれは補正予算によらずに指定管理者が今管理をしておりますので、指定管理者にお願いして緊急に調査をしていただくということで、それ以外の8ヶ所については補正対応をしていきたいとい

うふうに考えております。

今後の市内の PFAS 対策会議についてでございますけれども、これまで両副市長を中心として対応をしてきていただきましたけれども、ちょっとこういった新たな事案等々も発生をいたしておりますので、あくまでも安心のためでございますけれども、今後は私をトップとした会議体としていきたいというふうに考えております。

また、その状況次第においては、参与など専門知識を持った外部人材の任用もこれは考えていきたい、外部の専門家の目から見て、今後の立川市の PFAS 対応というものをいかにしていくべきなのか、また、当然今回は市対応の井戸を調査していきたいということ再三再四申し上げてまいりましたので、そういった中で2ヶ所ではなく、9ヶ所あったということがわかりましたので、その部分については早期に対応していきます。

その一方で、立川市がこれまで継続的に調査してきた井戸は、19 と申し上げておりましたが18ということになります。

これについては繰り返しになりますが、相手方もあることですので、風評被害等々にも十分配慮しながら、相手方の理解を得た上で今後調査をしていけるのか否か、検討を進めていきたいというふうに考えております。

また、実際にその風評被害等の問題についても、やはり市内だけではなくて、専門家の皆さんのその見識所見等も得た上で、検討していくことになろうかと思っております。

最後でございますけれども、今回、今日発表させていただいた市の対応は、PFAS 汚染が判明をしたということではなく、市所有の井戸の使用が判明をしたことによって、市民や利用者の不安を、安心に変えていくために、迅速に対応していくという趣旨のものでございます。

指定管理を除き、補正予算を提出し、早期に対応を図ることで、実態の把握を進め、その結果を受けて、今後市としての対応を進めていきたいと考えております。

私からの発表は以上でございます。

【東京新聞 岡本記者】

柴崎市民体育館のプールについて、PFAS が検出された場合、市長としては、プールを使うべきではない、という考えか。

【酒井市長】

もちろんそういったことも可能性としては想定がされるので、今わかった時点で速や

かに使用停止をするということが、これは市民の皆さんにとっての私は市としての責務であろうと思っております。

そういった意味で、安心をまず担保していくために、一時使用を停止するという事です。

【東京新聞 岡本記者】

高濃度な状態がもしわかった場合、プールの使用を止めるという考えか。

【酒井市長】

それも先ほどご説明を申し上げましたけれども、この柴崎市民体育館の過去の図面や、また現地調査を、今朝担当の方に行っていただいたところ、地下でこれまでは井戸水からの給水しかしていなかったわけですが、水道水からの給水管も一応敷設はされていたということで、その切り替えを行えば、井戸水を使わなくても普通的水道水ということで、立川市にある泉市民体育館が水道水を利用しておりますけど、それと同じような対応ができるということです。この結果しっかりと、分析をしますけれども、それと同時並行で1日も早く業者の皆さんに使っていただけるようにするためには、水道水への切り替え作業を進めていくということが同時並行として行っていくべき対応であろうと思っております。

【東京新聞 岡本記者】

これまでプールの水を、井戸水を使ってきたのは、問題ないという認識か。

【酒井市長】

その部分については、大変申し訳ございませんが、私も就任をして1ヶ月で、この間、PFAS 問題には迅速に取り組んでいきたいと。その中で市所有の井戸については早期に対応していきたいということのお話を申し上げてまいりました。

その中で繰り返しになりますが、2つの井戸というふうに報告を受けておりましたけれども、他にも先ほどスプリンクラーという件が耳に入ったものですから、他にはないものなのかということで再度調査をかけたというところで、この柴崎市民体育館のプールの水が井戸水であったということ、昨日の夜ですね、伺ってある意味私としては愕然としたということで、現場の担当者に聞いても、実は昔から30年前からそういうふうになっていて、何の水を使っていたのかということ、十分には把握をしていなかった

と、体育館自体が指定管理者という形をお願いをして、市が直営でやっているわけではないこともありまして、絶えずその水質だとか水道料金等々に注視していたということではなくて、総額として指定管理をしていたというところに、この大問題に早期に気付くというきっかけが、もしかしたら遅れたのかなというふうに考えております。

【東京新聞 岡本記者】

昨晚、どのような経緯で本件を把握したのか。

【酒井市長】

これも繰り返しになりますけれども、要は立川市が所有する井戸についての報告を、ずっと今週、その前からですね。記者会見をした後、また2日の日に、一旦2つの井戸の調査も含まれた予算案を、取り下げしたという時点で、立川市にそもそも19ヶ所の井戸というものが、これは皆さんには当然プライバシーの問題もありますので、場所等については、秘匿をしていた。そういった中で小学校の話も聞いたということで、もう一度調査をしてほしいというふうに依頼をしていたところ、その調査の結果が昨晚わかったということで、私に報告がされた。その中に、この柴崎市民体育館が含まれていたということですね。

【東京新聞 岡本記者】

市所有の井戸が2か所と発表したのは、どこに問題があったのか。

【酒井市長】

私としては市が所有をする井戸については、早期に対応したいので、市が所有をする井戸はいくつなのかということを担当に投げました。その結果、担当が、これは認識違いが原因の部分なんですけれども、私が高市で、特に国分寺市さんの例を挙げて、国分寺市さんでは、既にもう令和2年からやっているそうではないかと、やはり立川市においても、近隣市でやっていることはやっていこうよと。

その中で、民間の井戸は、なかなかこれは相手方にいることだから難しいよねと。立川市が所有をしている井戸については、早急にやっていこうということで数を示していただきました。

そこで担当者のお話を聞いたところ、国分寺市さんについては、災害用の井戸について対応していたというところで、私の思いとしては市が所有している井戸全てを対象に

という思いであったわけですが、そこに他市のようにという言葉が入ったところで、災害用の井戸のことを市長は言っているんだろなというふうに、たぶん思われて。でしたら2つです、ということで答えたというふうに聞いております。

【読売新聞 水戸部記者】

以前の発表内容として、市所有井戸が2か所、民間井戸が19か所。その中で、民間井戸のうちに市所有井戸が含まれていたとのことだが、それはどの井戸か。

【酒井市長】

今、皆さんお配りしているこの表を見ていただければ、おわかりだと。この下水処理場、これは雑用水で使っていたということだったということです。災害対策用、防災用ではないという認識で、私にその部分についてカウントをして伝えなかったということです。

【読売新聞 水戸部記者】

柴崎市民体育館や小学校の2つの井戸は、市所有という理解でよいか。

【酒井市長】

市所有の井戸という形で、先ほど来ご説明をさせていただいておりますが、元々の趣旨が、要は毎年毎年環境基準、そのPFAS等は対象にしておりませんでしたけれども、環境基準に適合するか否かの調査を継続的に行っていた井戸が、結果としては19プラス2ということで、実際には18プラス3ということであったわけですが、その継続調査をしていた井戸ということでございます。

【読売新聞 水戸部記者】

その継続調査していなかった井戸はどれか。

【酒井市長】

継続調査を、今までしていなかったものが、第一小学校、第三小学校のスプリンクラーで使っていたもの、またクリーンセンターのもの、それとこの柴崎対市民体育館のプ

ールに使っていたもの、と合わせて、今後利用予定がある立川公園にある2つの井戸、これが要は継続調査の対象にはなっていない、市所有の井戸であったということです。

【読売新聞 水戸部記者】

資料には、「今回改めて、市所有の井戸で現在使用中または災害時等使用する可能性のある井戸を確認させたところ、9か所あることが判明」とあるが、再度説明を。

【酒井市長】

当初皆さんに記者会見で発表したときには、私は2ヶ所というふうに担当から報告を受けていた。けれども、実際のところ、市が保有をしている民間所有ではない用水管理等をしている立川市の所有する井戸については9ヶ所であったということです。

【読売新聞 水戸部記者】

柴崎市民体育館で使われている水のうち、プール以外のトイレなどの水は、井戸水が使われていないか。

【酒井市長】

私が報告を受けている限りにおいては、プールの水についてのみ使っているということで、飲用水等には使っておりませんし、あるいはトイレの注水のような物にも使っていないというふうに聞いております。

【読売新聞 水戸部記者】

柴崎市民体育館の、井戸給水管は市所有の水か。

【酒井市長】

元々柴崎市民体育館のあるところは、立川に長くお住まいの方はご存知だと思うんですけども、柴崎市民体育館ができる前には、立川の市営プールがありました。その近くに釣堀等もあったという地域で、大変井戸水が豊富であったと。これについては150メートルの深井戸ということで、水が豊富ということで、おそらくこれは推測な話になってしまうので申し訳ございませんけれども、以前あった市民プール等についても、

その水が使われていたと思われます。

その経過があって、おそらく水道水としてこの PFAS 問題など、当時は想定を全くいたしていなかった時期でありましょうから、これは水道料金等の節約という観点からも、使える井戸水を使っていこうという形で、この柴崎市民体育館の建設時において、その井戸水を使うという判断をされたものと推測されます。

なかなか、今日ここに臨席をしている両副市長、また担当部長の中でも、当時のことをつまびらかに記憶している者がおりませんので、あくまでも推測ということで、当時の行政としての判断として、なぜそういう判断をしているのかということについては、ちょっとその部分についてはなかなかわかりかねるということです。

ただその一方で、井戸はいつか枯れるということも当然ありましようから、そういった意味では水道管の布設もしていたのであろうかと、これも併せて推測ですけれども、そういった対応をとっていたものと思われます。

【読売新聞 水戸部記者】

水道水供給管というのは、東京都のものということで良いか。

【酒井市長】

はい、都営水道に一元化をしております。

【読売新聞 水戸部記者】

水質検査を 10 月 10 日に実施するということならば、10 月 24 日ごろに概ね結果が分かるということか。

【酒井市長】

おおむね 2 週間というふうに。通常、水質検査を出したときに、PFAS に限らず、大体 2 週間ぐらいで検査ができるということです。

【読売新聞 水戸部記者】

柴崎市民体育館のプールは、年中無休の室内プールか。

【酒井市長】

休館日等がございますけど、当然プールですので清掃作業等も定期的に行っていますし、休館日はありますけれども、冬もやっている、温水プールでございます。

【読売新聞 水戸部記者】

水質検査について、プールとして通常の検査をしているものに PFAS 検査を追加するという認識で良いか。

【酒井市長】

はい。これに関しては、とにかく今利用者がいる中で、急に利用者からすると、明日から使用停止という形になりますので、これまでプールという使い方でございますので、そういった今記者さんからご指摘の通り大腸菌等の水質検査を、これは特定の指定管理者の方が事業者に対して行っていたと。そこに追加の項目を入れてもらうということで早期に対応ができるというふうに考えております。

【読売新聞 水戸部記者】

PFAS の件は継続的に行うのか。

【酒井市長】

これに関しては、継続的にやるかどうかというのは、まず一旦、そこで、仮に PFAS が検出をされた場合においては、当然井戸水は使用しないという判断をすることになりますので、その後の対応については検討を要すると。どれぐらいかは、要はその実態調査という意味合いに変わってくると思います。

その一方で、PFAS が検出をされなかった、という場合においては、これは通常、今まで通り、結果として何もなくて安心だったと良かったということになろうかと思っております。ただ市としての対応としては、早期に営業再開をするために水道水へのお切り替えができるものでございますので、していきたいと。

ただ万が一のときの PFAS の安全性に問題がないのであるならば、その井戸の活用については今後の検討課題になろうかと思っております。

【読売新聞 水戸部記者】

柴崎市民体育館プールについて、早期再開というのは、井戸水で再開することはないのか。

【酒井市長】

今、お話をした通りなのですけれども。すいません、私の説明の仕方が悪かったのかもしれませんが、とりあえず早期再開するために水道水へと切り替える装置が既にありますので。ただ、それも、もうずっと井戸水を使っていたので、専門の事業者さんに頼んで、どれぐらいの期間でその切り替え作業ができるのかということ、今、指定管理者を通じて調査をしていただいております。それで、切り替えます。切り替えたら、それは当面水道水という形になろうかと思えます。

それが、なるべく早く再開をしたいということがありますので、その時期が1週間で済むのか、あるいは2週間なのか。はたまた3週間になってしまうのかっていうのは、今ここでは明らかにお話することができないので、あくまでも早期に対応したいというお答えをしております。

その上で、繰り返しになりますが、井戸水をもう1回使うのか否かということに関しては、その調査結果を踏まえた上で、PFASが何の問題もないということであるならば、その井戸水を使うことによって、水道水等の市の財政上の節約にもなりますので、問題がなければ、もう一度将来的には利用するかもしれない。

けれども、これについてはいずれにしても結果が出てみないと判断ができない話でございますので、繰り返しになりますが、市民の皆さんの安心を確保していくために、まずは水道水へと切り替えをしていくということ、本日申し上げさせていただいている通りでございます。

【読売新聞 水戸部記者】

給水管の切替工事が1～2か月かかった場合で、井戸水の水質検査の結果が2週間程度で安全が確認された場合には、井戸水ですぐに再開するかは検討。切替工事が1週間など早期に完了すれば、そのタイミングで再開すると。ただ、いずれにしろ水道水の切替工事は行うと。ということは、井戸水の安全が確認されても、そのまま水道水を利用することがある、という理解で良いか。

【酒井市長】

はい。そのまま、水道水を利用し続けるということも当然あると思います。

【読売新聞 水戸部記者】

早期再開するために水道水切り替えるということで、そうすると PFAS の安全云々よりも、もう水道水でやっていくのかなと思いきや、PFAS の結果を踏まえて、井戸水を使用する可能性もあると。給水管の工事期間がはっきりしないため、まだ再開の仕方はわからないということか。

【酒井市長】

はい。今日このような形で皆様方にお集まりをいただいた元々の趣旨は、まだその対応について、どういうふうに再開ができるのかという部分については、まだこれは業者等への確認作業等もありますので、はっきりしていないところはありますけれども。

やはり、まずは市民の皆さんの安心を確保していくためにストップをします。それについて、やはり影響が大きいということでございますので、このような形で記者の皆様方にお知らせを申し上げた後に、市民の皆様方にも、皆様にそれぞれ記事を書いていたかどうかはわかりませんが、立川市としてはしっかりと広報に周知をしていきたいというふうに考えております。

【都政新報 米原記者】

外部人材の任用について。参与とはどのような位置づけか。

【酒井市長】

参与に関しては、地方自治法第 172 条、あるいは第 174 条、またあるいは地方公務員法第 3 条第 3 項第 3 号に基づいて、各自治体が規則を制定して設置ができるというものです。

東京都においては地方自治法第 172 条並びに第 174 条を基礎として、参与および専門員というそういった制度を設けている事例があるということです。

東京都内の他の事例で言うと、練馬区さんについては参与という制度、また小笠原村においても、参与という制度はあります。

【都政新報 米原記者】

参与ポストの設置は、初めてか。

【酒井市長】

過去に立川市においては参与という制度は、これまで設置をしておりませんので、新たに新設をするということになります。

地方公務員法上の位置付けは、非常勤の特別職という位置づけになります。

そういった参与という形を作ることによって、守秘義務をしっかりと負っていただくという形に、市長に助言等々を行うということができるようになるということです。

まだ、制度はありませんので、これについては当然補正予算の中でお願いをしながら、予算づけがないと制度が作れませんので、そういった制度を立川市においても作っていききたいということです。

【都政新報 米原記者】

水質調査については、補正予算がついてからスタートでよいか。

【酒井市長】

8ヶ所については、そこからスタートになります。そこから、当然今お話をしているその話の根底は、とにかく市民にとってその緊急性の高い、今現に利用している、その部分については安心を確保していくために、またそれも指定管理者という制度をとっている施設なので、そこでの対応を急いでもらうということで、それ以外の部分についてはまさに実態把握ということが、まず主眼にあって。

ただ大山のせせらぎの関係に関しては、今後それを使えるのか使えないのかという判断にもなってきますけど、また小学校のスプリンクラーの問題を含めて、一旦それは切り替えたり止めたりするというので、直接その井戸水に市民の方が触れるということはないので、その部分については補正予算を組んだ上で、規模の利益もあろうかと思えますので、そこは一般競争入札で業者を選定していくという作業になると思っております。

【都政新報 米原記者】

柴崎市民体育館のプールについては、緊急性が高いということで、指定管理料の中で行うということか。

【酒井市長】

そういうことですね、はい。当然市としてはその部分については補填をするという形になろうかと思います。

【都政新報 米原記者】

補正予算が必要なものに関しては、予算議決後に業者を決めていくということか。

【酒井市長】

そうです。

【都政新報 米原記者】

他の8ヶ所の緊急性が高いということになると、専決処分もあり得るのではないか。

【酒井市長】

他の8ヶ所の部分については、繰り返しになりますけれども対応をすれば、市民が直接その水に触れるということはありませんので、そこについて専決をするという必要性はないのかなというふうに思っています。

【都政新報 米原記者】

本件の補正予算は、今定例会中ということか。

【酒井市長】

もちろん、今のところ他の補正もございまして、本定例会の最終日に補正予算を議会に提案をするということになろうかと思います。

【都政新報 米原記者】

費目としては、調査費と参与の報酬を、他の補正案件とは別にわけないのか。少数与党の市長であると、多数派につぶされてしまうのではないか。

【酒井市長】

それは、市議会の皆様のご判断をすることですので、他の必要な所要の多い補正予算を組まなくてはいけない案件もございますので、それはまだ皆様方には発表しておりませんが、それとあわせて対応していくということだと思います。

【NHK 北城記者】

柴崎市民体育館プールの利用者はどれくらいいるか。

【井上産業文化スポーツ部長】

月間500人程度となっております。

※記者会見後「月間4,000人程度」に訂正。

【東京新聞 岡本記者】

これまで、市としてプールに井戸水を使っていたことについてどのように認識していたのか。

【田中良明副市長】

この井戸の供給、それから水道水の供給を敷設していたという点については、今般の指定管理者と市との情報の共有ができていなかったという、私どもも把握できていなかったということになる。

【東京新聞 岡本記者】

それは以前から井戸水を使っていたこと自体を把握はできていなかったのか。

【田中良明副市長】

はい。

【東京新聞 岡本記者】

市長としては、これらが事前に市が把握できていれば、もっと早くに対応ができていたと考えているか。

【酒井市長】

もちろんそうです。これは、タラレバの話をして、大変ね、あれですけども、私が市長に就任をして、昨日、柴崎市民体育館でプールの水に使用していたということ、私が耳に入れたということで緊急に対応させていただいたということです。

私がもし、今回の市長選挙の前より、市長であってこの PFAS の問題が社会的に問題視をされるようなことになっていたということだったことを認知した上で、同じような現象が発生をしていたとしたら、それは今回と同じ対応をとったと思います。

それはタラレバの話ですので、あまり生産性のないお話だったかもしれませんけれども。

【東京新聞 岡本記者】

プールを今日も昨日も利用していた方には、不安を感じる方もいらっしゃると思う。その方々に市としてはどう考えているか。

【酒井市長】

基本的には、これは私事で大変申し訳ないんですけど、私の息子も水泳教室で、柴崎市民体育館のプールを利用しておりましたし、息子の友達も利用していたということで、やはりこれについては今の時点では、不安だけだと思います。

ですので、その不安材料というものがわかった時点で、立川市としては今後の体制としては、とにかく不都合なことがわかったときには、早くそれに対応して市民の皆さんにも、それは周知をしていく。

そして、その後の話についてはしっかりと調査をした上で、エビデンスに基づいて対応していくということが基本であろうと思っています。

それまでは、どうなのかがよくわかりませんので、なかなかその部分については人それぞれの感じ方がございますけれども、ご心配に思われる向きの方もいらっしゃるでしょうから、その調査結果というものはなるべく早く皆さんにお知らせをしていきたいというふうに思っております。

【朝日新聞 上田記者】

水質検査のスケジュールはどの程度を見込んでいるか。

【酒井市長】

補正予算が10月31日に仮に可決をしたということを想定しますと、そこから一般競争入札の手順に入ります。概ね、3～4週間かかりますので、11月の下旬ぐらいに入札を行って。当然仕様書等を作る期間も設けなくてはいけませんので、その上で検査結果が、今回取水をいくつかまとめて行いますので、プールよりは多少ちょっと時間がかかるのではないかなと。

でも少なくともこれはあくまでも見立てで、実際にその入札がちゃんと成立をするかどうかということもありますので、全てがうまくいった場合においては、おそらく年内には結果がわかるのではないかなというふうに、今のところは考えております。

(終了)